

令和4年度障がい者虐待防止・権利擁護研修実施要領

1 研修の目的

障がい者虐待の未然防止や早期発見、迅速な対応等、障害者虐待防止法の円滑な施行を図るため、障がい者福祉施設等の管理者や従事者等の理解を深めるとともに、市町村障がい者虐待防止担当職員等の専門性の強化を図ることを目的として、研修を実施する。

2 実施主体 島根県

3 研修内容及び対象者

(1) 共通研修・・・全受講者対象

(2) コース別研修

「障がい者福祉施設設置者・管理者コース」「虐待防止マネージャーコース」「権利擁護・虐待防止センター担当職員コース」の3コースを設け、講義・演習を行う。

① 障がい者福祉施設設置者・管理者コース

・・・障がい者福祉施設・障がい福祉サービス事業所、医療機関等の設置者や管理者、又はこれに準ずる立場の方対象

② 虐待防止マネージャーコース

・・・サービス管理責任者又はこれに準ずる立場の方、障がい者福祉施設・障がい福祉サービス事業所、医療機関等の従事者、相談支援専門員、特別支援学校、保育所・幼稚園等、放課後児童クラブ等 関係職員対象

③ 権利擁護・虐待防止センター担当職員コース

・・・市町村担当職員（障がい者虐待防止センター職員）、保健所・児童相談所等 関係機関の職員対象

※なお、対象外へのコースへのお申込も可能です。ご専門と異なるコースへ参加された場合にも、演習においては積極的な取り組みをお願いします。

4 開催日

〈共通研修〉 令和5年2月20日（月） 10時から12時まで

〈コース別研修〉

◆権利擁護・虐待防止センター担当職員コース

令和5年2月20日（月） 13時30から15時30まで

◆虐待防止マネージャーコース

令和5年2月27日（月） 10時から12時まで

◆障がい者福祉施設設置者・管理者コース

令和5年2月27日（月） 13時30から15時30まで

5 開催方法 オンライン研修 ZOOM ミーティング

6 定員 500端末

7 受講料 無料

8 留意事項

当該事業は、一般社団法人島根県社会福祉士会が、島根県からの委託により実施する。

9 研修プログラム

◆共通研修 <オンライン研修>

日時 2月 20日 (月) 10:00 ~ 12:00

時 間	内 容	講 師
10:00~10:45 (45分)	行政説明「障害者虐待防止法施行後の状況」	島根県障がい福祉課 課長 大下 弘之氏 自立支援給付グループ 植田 由紀氏
11:00~12:00 (60分)	講義 「障害者虐待防止法について」 ～小さな出来事をとらえ、共有する取組み～	五百蔵洋一法律事務所 弁護士 関哉直人氏

◆権利擁護・虐待防止センター担当職員コース <オンライン研修>

日時 2月 20日 (月) 13:30 ~ 15:30

時 間	内 容	講 師
13:30~15:30 (120分)	(講義・演習) 「養護者による虐待事案への対応と支援」	浜田市健康福祉部 地域福祉課障がい福祉係 柳原正樹氏

◆虐待防止マネージャーコース <オンライン研修>

日時 2月 27日 (月) 10:00 ~ 12:00

時 間	内 容	講 師
10:00~12:00 (120分)	(講義・演習) 「虐待防止マネージャーの役割」	ワークくわの木 金城第2事業所 サービス管理責任者 山川麻希氏

◆障がい福祉施設設置者・管理者コース <オンライン研修>

日時 2月 27日 (月) 13:30 ~ 15:30

時 間	内 容	講 師
13:30~15:30 (120分)	(講義・演習) 「運営管理者の責務と虐待防止委員会」	ラポール宝生苑 施設長 牧原直也氏

10 申し込み方法等

令和5年1月31日(火)までに、以下のURLからお申し込みいただきますようお願いいたします。

<https://forms.gle/3MQmzYikoyK68Nqx9>



※オンライン会議システム(ZOOM)を活用して演習を実施することから、連絡はすべてEメールにて行います。

1 1 問合せ先

一般社団法人 島根県社会福祉士会 事務局

電話・FAX：0852-28-8181【FAX兼用】

メールアドレス：smnjacsw@apricot.ocn.ne.jp